

男女共同参画の協働・共創のまちづくり

ほたるの里

男女共同参画プラン

第五次改定版（令和3年度～7年度）

ダイジェスト版

基本目標

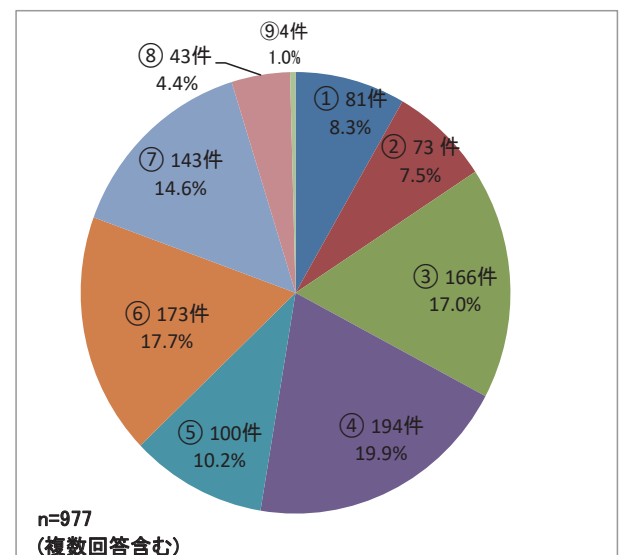
男性も女性も 自ら輝く 共に輝く ほたるの里

辰野町男女共同参画社会づくり推進委員会（矢島美枝子委員長 他 9 名）は、町民の皆様の声を生かしながら、「ほたるの里 男女共同参画プラン 第五次改定版」を作成しました。

行政と住民が知恵を出し合い協力して、男性女性にかかわらず一人一人の力が十分に発揮できる、よりよい社会を目指しましょう。

男女共同参画社会づくりの実現に向けて、今後行政が力を入れるべき対策を3つ以内で選んでください。（町民アンケートより）

- ①女性の自覚と責任をうながす啓発活動
- ②男性の自覚と責任をうながす啓発活動
- ③職場における男女平等意識を育てる啓発活動
- ④社会的な古いしきたりや因習を改善する学習会
- ⑤行政の政策決定場面などへの女性の参加推進
- ⑥高齢者や病人の介護制度や福祉のための施設の充実
- ⑦子供のための保育・保護施設の充実
- ⑧女性の活動の拠点となる窓口、女性センターなどの設立
- ⑨その他



目標

共に思いやる意識づくり

課題1

固定的な男女の役割分担意識を解消する

○意識改革のための啓発に努めます。

- ・懇談会、学習会等
- ・出前講座等

○調査・分析・情報収集・提供を行います。

- ・情報メディアの活用
- ・アンケート調査

○男女共同参画のための学習の場を充実させます。

- ・事業への参加
- ・区長、分館長の研修

課題2

人権を尊重し、ジェンダー平等と自立を図る教育・学習を推進する

○家庭・学校・地域・社会を通じて、人権尊重・ジェンダー平等・自立を図る教育を一層進めます。

- ・強調月間
- ・教職員の研修
- ・高齢者層への啓発
- ・研修会への参加

○辰野町人権擁護条例に基づき、人権意識を高める啓発活動を推進します。

- ・公民館の出前講座
- ・情報メディア
- ・町職員人権教育研修

○男女が共に生きる力をつける生涯学習を推進します。

- ・各課による出前講座等

課題3

男女の特性を認め合い尊重する

○性の問題を人権の問題としてとらえ、年齢に応じた性教育を一層進めます。

- ・親対象のショートプログラム
- ・命と性教育の充実
- ・保健師と養護教諭の情報交換

○青少年に悪い影響を与えるおそれのある商品やサービスを排除するための、住民運動・啓発をさらに進めます。

- ・有害自動販売機設置反対運動
- ・有害環境チェック活動

○母性、父性の重要性をテーマにした講演会・研修活動の充実に努めます。

- ・子育ての研修

目標

共に参画できる環境づくり

課題1

働く女性の就業・労働環境を整備する

○雇用のうえでの男女平等意識の啓発を推進します。

- ・企業への啓発
- ・女性の職業能力の開発、支援
- ・セクシャルハラスメントの防止
- ・多様な働き方

○仕事と家庭の両立を支援します。

- ・地域包括ケアシステム
- ・介護に関する家族の支援体制

○安心して、楽しんで子育てができるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。

- ・子育てに関するネットワークづくり
- ・子育て相談
- ・子育て情報の発信
- ・特別保育
- ・学童保育の充実

○労働時間の短縮を図ります。

- ・農業従事の家族契約締結
- ・自営業従事女性への労働環境整備
- ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現

○女性の能力の開発・発揮のための支援を充実させます。

- ・女性の起業、創業の活性化
- ・女性向けセミナー
- ・女性の仕事に関する相談室

課題2

政策決定への女性の参画を促進する

○行政における政策・方針決定の場への女性の登用と人材育成を促進します。

- ・女性リーダーや人材の育成
- ・審議会や各種委員会等の女性の登用率50%
- ・地域女性リーダーの育成

○古いしきたりや因習の改善を図ります。

- ・因習やしきたりについての学習会

課題3

社会活動への参画を促進する

○町内会・PTA等への女性の参画と役員への登用をすすめます。

- ・「地域における役職は男性を中心とする」という考え方の払拭、啓発
- ・女性が活躍する場の創出

○防災・災害復興対策に女性の視点を反映させるよう努めます。

- ・災害対応力を強化するための女性の視点

○女性団体の交流と連携を図ります。

- ・各種団体、グループのネットワーク化

目標

共に支える生活づくり

課題1

共に支え合う家庭づくりを促進する

○性別を超えた家庭での役割分担を啓発し、家族各自の自立を促進します。

- ・男性のための教室
- ・女性の自立を促す教室

○家庭生活のあり方について学習会を開催します。

- ・家庭教育学級
- ・夫婦のあり方を考える研修
- ・世代を越えた交流

○育児や介護に家族全員が協力できる体制づくりを推進します。

- ・男女のマタニティ教室、育児教室
- ・祖父母のための育児教室
- ・祖父母の知恵や経験の伝承
- ・介護教室

課題2

心と身体の健康の増進を図る

○高齢者の自立を促進します。

- ・心身リフレッシュ事業
- ・健康教室、相談

○総合的健康づくりを推進します。

- ・各種検診の受診率アップ
- ・食生活改善
- ・スポーツ推進委員の出前講座

○母性の尊重と保護を男女が共に意識し推進します。

- ・子供を産み育てることの大切さとすばらしさの啓発
- ・妊娠から出産まで一貫した相談システム

課題3

社会福祉の充実を図る

○家庭介護への支援を充実します。

- ・在宅介護支援や相談ネットワーク
- ・訪問ケアと地域ネットワーク

○リフレッシュ事業の支援を促進します。

- ・ひとり親家庭の子育て支援事業
- ・障がい者・介護者のリフレッシュ事業
- ・外国籍家庭との地域連携事業

○要支援者の相談ルートを明確にし、啓発します。

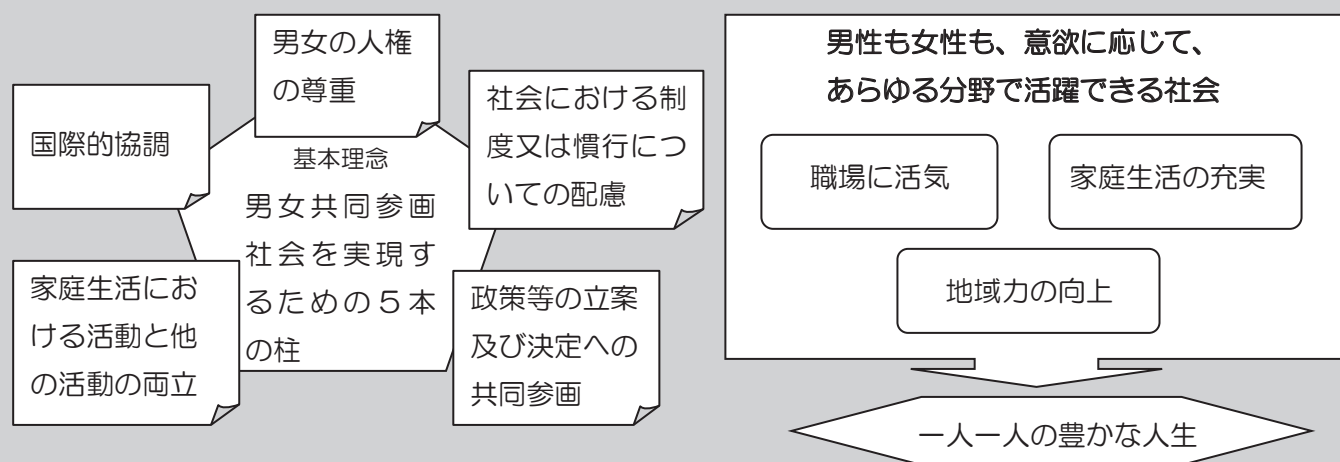
- ・地域福祉ネットワークの構築
- ・相談窓口の周知

男女共同参画社会とは…

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日公布・施行）



各ご相談・問い合わせ先

◎町の相談窓口 月～金曜日 8:30～17:15 0266-41-1111

- 女性活躍推進 まちづくり政策課
- 子どもに関する相談 教育委員会 こども課
- 介護に関する相談 保健福祉課
- 健康、心身の悩みに関する事 保健福祉課

◎県の相談窓口

- 長野県男女共同参画センター “あいとぴあ”
- 女性相談窓口 火～土曜日 9:00～16:30 0266-22-8822
- 男性相談窓口 毎週金曜日 17:00～19:00 0266-22-7111

「ほたるの里男女共同参画プラン第五次改定版」

問い合わせ先 辰野町教育委員会 TEL 0266-41-1681

プラン冊子はこちら→URL：<http://www.town.tatsuno.lg.jp/danjiyokiyodo.html>